

◇法人会の実務講座◇

Part1 パワハラ防止措置等の義務化への対応について



パワハラについて知ろう

…パワハラ防止法とは？ パワーハラスメントとは？…

会社は何をすればいい？

…会社が行うべき対応(従業員への周知及び対応・体制整備等)…

Part2 今後の労働・社会保険関連法案の改正予定と施行時期について

◆日時：令和2年8月18日(火)13:30～15:00 ◆会場：焼津文化会館3階

◆講師：(有)静岡経営労務管理センター(藤枝市)

代表取締役・社会保険労務士 **伊藤 彰彦 氏**

◆受講料：藤枝法人会会員様 無料/会員以外の方 1,000円(※当日頂きます)

※新型コロナウイルス感染症の昨今の状況を受け、セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置、関係者の手洗い・マスク着用の徹底等、出席者の感染防止に努めて参ります。但し、開催日までの状況の変化により、中止または延期とさせていただくこともありますのでご承知おき下さい。その際、お申込みいただきました皆様には改めてご連絡させていただきます。

※定員60名。定員になり次第締め切らせていただきますので、下記申込書にご記入のうえ、お早めにお申込み下さい。尚、お申し込みに対するお返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

<お問い合わせ> (公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要

(公社)藤枝法人会行き

FAX.645-1310

切.8/11

QRコードからのお申込みも可能です

<法人会の実務講座受講申込書 (8/18 開催)>



会社名(法人の方のみご記入下さい。)

参加者氏名

TEL.

FAX.